

○住宅・建築物のアスベスト対策を促進するため、住宅・建築物のアスベスト含有調査及びアスベスト除去等に対し支援を行う。

## (1) アスベスト含有調査等

- ✓対象建築物・・・吹付けアスベスト等が施工されているおそれのある住宅・建築物
- ✓交付内容・・・吹付け建材中のアスベストの有無を調べるための調査に要する費用  
(アスベスト対策に係る建築物のデータベース作成費用を含む。)
- ✓国費率・・・国100%(限度額は、原則として25万円/棟。民間事業者が実施する場合は、地方公共団体経由で補助)

## (2) アスベスト除去等

- ✓対象建築物・・・吹付けアスベスト等が施工されている住宅・建築物
- ✓交付内容・・・対象建築物の所有者等が行う吹付けアスベスト等の除去、封じ込め又は囲い込みに要する費用(※)  
※住宅・建築物の除却を行う場合にあってはアスベスト除却に要する費用相当分とする。
- ✓国費率・・・◆地方公共団体を実施する場合：国1/3以内  
◆民間事業者が実施する場合：国1/3以内(地方公共団体の補助額の1/2以内)、地方1/3以内 → 合計で2/3以内

アスベスト改修  
のイメージ



<除去>

<封じ込め>

<囲い込み>